

塩浜2丁目第1期地区護岸バリエーションについて

1. 過年度までの委員会における主なご意見とまとめ

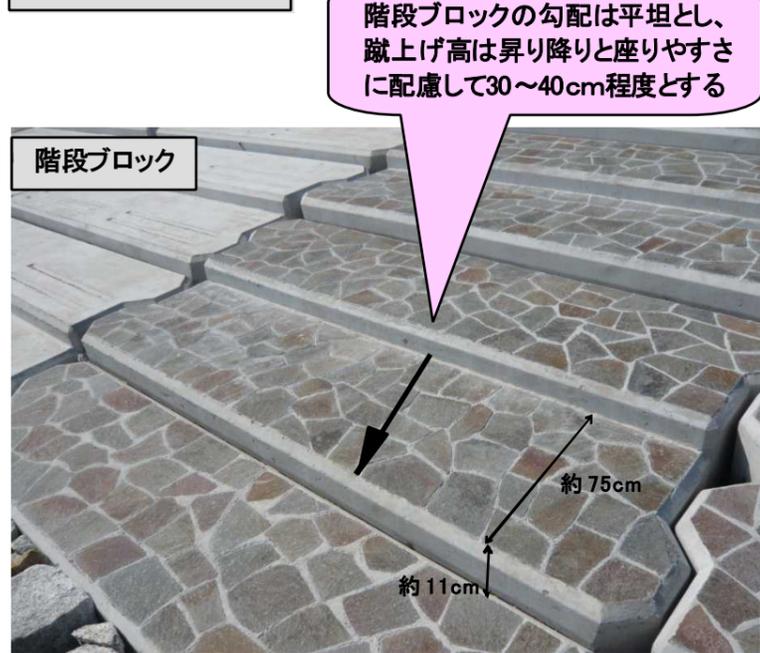
	委員会・勉強会でのご意見	まとめ
第30回	<ul style="list-style-type: none"> 公園の位置はほぼ確定した。(市川市) バリエーション第1期地区(100m区間)は第2期地区(50m区間)を見て検討することは可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> バリエーションについては、引き続き検討することとする。 バリエーション区間以外は、標準断面での施工を基本とすることで了承された。
第31回	<ul style="list-style-type: none"> 基本は地元がどのようなものを望むのかが優先されるべき。個人的には公園前のバリエーションは三番瀬の玄関口と考え、50m区間と違ったバリエーションを求めべき。 砂付け試験の状況が良いため、入り江的な環境を作るなど、三番瀬の再生に寄与するような触れ合える場所の確保をぎりぎりまで追求すべき。 このバリエーションについて、親水性として水辺まで降りるか降りられないかをはっきり決めておくことが重要。 海岸保全区域の変更ができるかどうかの問題がある。 親水性は市川市民が求めていることだと思う。砂を付ける付けない話は別として、水に近づく、触れるといった親水性を求めているのであれば、それに沿った考えで検討すべき。 大胆な案は、市有地である自然再生の場で実施すべきと思う。 海に下りたいと希望する人は結構いるように聞いている。海に入れるということは大事ではないか。 浦安や船橋は水に入ることができ、ここだけは入ることができない。昔のような大規模な砂浜は無理とは思いますが、大部分の人が海に入りたいと希望している。 	<ul style="list-style-type: none"> 親水性があつて楽しめる場所にしたというのが会の総意。このイメージを基に検討を進める。
勉強会	<ul style="list-style-type: none"> 砂や潮溜まりがあつても面白いのではないか。 2期地区前(50m区間)のバリエーションを見てから決めたらいい。 バリエーションの内容も次回の委員会で決定しなければならないのか。 →飛ばして施工ができるため、必ずしも年度内に決めなくてはならないということではない。 再生実現化委員会の成果を見て、砂を付ける検討をしてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 頂いた意見を踏まえ、引き続き検討し、次回委員会で提案する。
第32回	<ul style="list-style-type: none"> 水に入れて、触れられることがみんなの望みである。セットバックして降りられるようになるのであれば、それを検討した方がいい。 砂付けは海岸保全区域内でないと出来ないのか。海に下りて老若男女が遊べるのが希望である。 →塩浜2丁目の護岸改修は国からの補助で実施している。この事業の目的は高潮なのでこの事業で砂付けを行うことはできない。県が進める保全事業となる。 水に下りるべきなのかどうかをしっかりと議論すべきである。安全面の話をすると、水に浸かってしまう部分はコケが生えて滑りやすくなり、危険が予想される。 現状でもカキがいて危険である。海に下りるのは前面に砂が付くことが前提である。 市川市は市民が何を望んでいるか、意見を吸い上げるべきである。 1期地区も2期地区の資料のように、2mセットバックした案を基本として検討をして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 海岸保全区域の中だけで砂付けが可能なかを技術的に詰める。 海に下りることに対する安全対策を整理する。

2. 委員現場視察会(H23.11.8)における主なご意見

項目	主なご意見	事務局回答
法先の砂付けについて	<ul style="list-style-type: none"> 海と陸の連続性(砂付け)は重要な課題である。実現するところは2箇所、自然再生の場とバリエーション100m区間のどちらかである。将来的にやっつけていかなければならないと思う。 本来は、まず目標像の絵があつて、それに向けてどうすればよいかアプローチするものである。現在の事業では砂を付ける絵が無いため具体的な議論ができない。護岸バリエーションとは別に、砂をつけるための検討はやっていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見を踏まえると、将来的な砂付けを前提としてバリエーションの検討を行う必要があると考えている。具体的な砂付け方法や実施時期を決めていないが、将来的に実施するということについて、決めておかなければいけない段階であると考えている。 高潮対策事業で行う護岸整備は海岸保全区域内とする必要があるが、砂付けを海岸保全区域内とするかどうかはこの後の議論だと考えている。
法先の砂付けについて	<ul style="list-style-type: none"> 砂付けは、維持管理が大変である。毎年砂を入れることがないようにしなければならない。モニタリング結果等から計画する必要がある。 法先に砂を置くだけでは砂が流れてしまうため砂が流れないよう離岸堤のような施設の整備が必要になるかもしれない。 砂付けについては、流失防止工を少し前に置いて、砂が留まるかどうか確認することや必要な幅をどのくらい確保するか検討が必要ではないか。 水際は、コケで滑るし、カキやフジツボが付着すると転んだ際に大ケガする。安全性からも砂付けが有効。 	
法先の石の置き方について	<ul style="list-style-type: none"> 法先の石は平らになるように置かない方がよい。平らに置くと子どもがそこまで降りてしまう可能性がある。斜めになるように置けば、水際まで近づかないと思う。 小段より下の石積みは最終的には砂浜になることを考えれば、構造上の配慮は特に必要ない。 	
小段の高さについて	<ul style="list-style-type: none"> 小段をつくる復断面の構造は、波が砕波する機能があるため防護面においても効果があると思う。 砂付け対応するならば、小段の高さを低くした方がよい。A.P.+2.1mくらいで良いと思う。 A.P.+2.1mの高さに小段を設けるならば、石が波で飛ばされないように大きな石を用いた方がよい。 	
階段ブロックについて	<ul style="list-style-type: none"> 階段ブロックの勾配がきつすぎるため、フラットにする必要がある。 今のブロックは厚みが変わるので、もう少し厚くして(蹴上げを高くして)座れるくらいの方がよい。 幅員は、100m区間に合わせ、もう少し広くした方がよい。 	
自然石階段について	<ul style="list-style-type: none"> もう少し大きめの石でステップを作るほうがよい。ステップは蛇行させてもよいのではないか。 	
階段の幅員について	<ul style="list-style-type: none"> 全区間が階段ブロックでは、まっすぐのイメージであり景観的に好ましいか疑問である。ブロックと自然石の繰り返しが良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元市から多くの利用者を想定し、全区間が階段でもよいのではという意見があった。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 標準断面部は平らな面が同じように連続にしなくてもよく、平均的に3割勾配となればよい。 表面の間詰石は、波がくると落ちてしまうので、1t石の間に穴ができるので充填した方がよいのではないか。 	

3. 50mバリエーションの課題整理と改善の方向

50m 区間施工後写真



・法先の石は人が水際に近づきにくいよう配置する(小段前面の安全性が確保されるまでの措置)

天端や階段間の標準断面区間(小段より上部)は乱横断など人の往来が想定されるため、間詰石の充填等により空隙に足が入らないよう配慮する

